

(7) 関連当事者等との取引の状況

① 関連当事者

該当取引はありません

② 出資会社

名称	株式会社淑徳サービス				
事業内容	1. 学用品等販売 2. 書籍販売 3. 自動販売機による飲食物販売 4. 水泳学校経営 5. 損害保険代理業務 6. 清掃業務及び警備保障業務 7. 生命保険募集業務 8. 前各号に付帯関連する一切の業務				
資本金の額	20,000,000円	400株			
学校法人の出資状況	20,000,000円	400株	総株式等に占める割合100%		
出資の状況	昭和60年12月10日	20,000,000円	400株		
当期中に学校法人が受け入れた配当及び寄付の金額並びに学校法人との資金、取引等の状況	(単位：円)				
	当該会社からの受入額	配当金 現物寄付 受取利息	0 0 0	賃貸料 雑収入	10,164,000 0
	当該会社への支払額	消耗品費 通信費 修繕費	8,181,865 41,440 159,883,215	租税公課 図書費等	0 0
	(単位：円)				
	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高	
当該会社への出資金等	20,000,000	0	0	20,000,000	
当該会社への貸付金	0	0	0	0	
当該会社への未払金	0	0	0	0	
当該会社からの借入金	0	0	0	0	
当該会社からの未収入金	0	0	0	0	
保証債務	なし				

(8) 学校法人間財務取引

該当取引はありません

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園の経営状況について、事業活動収支では、必要な教育活動の支出を教育活動の収入で十分に賄っており、貸借対照表（資産・負債・純資産）では、自己資金は充実し、負債に備える資産の割合も高く、また、中長期的な設備投資に向け第2号基本金の組入れ等も適正に行われたことが分析できる。これは、過去の実績を基にシーリング（経常的経費の予算上限枠）を設定することで効果的な事業計画が策定でき、新規事業の意思決定に早い段階から学長・校長が直接加わることで、予算査定の採否にかかわらず、次年度以降の事業検討のための合意形成を図ることを可能とした成果と言える。その結果、学園の理念目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するための必要かつ十分な財政的基盤の確立に繋がっている。

今後は、教育研究活動がさらに安定して遂行できるよう財政計画の策定、適切な学生生徒数の確保、管理経費の抑制、外部資金（文部科学省科学研究費補助金、受託研究費等）の獲得等に努める。